

様式第2号（第8条関係）

審議会等会議録

会議の名称	令和6年度第1回 加須市環境審議会
開催日時	令和6年10月10日（木） 午前9時30分から午前11時30分まで
開催場所	加須市役所 5階 505会議室
議長氏名	浅野和生
出席委員	浅野和生、青木正枝、牛腸宏、前田博之、荻野秀俊、鳥海靖久、柴田秀子、若山敬、蓮沼弘行、吉田有紀彦
欠席委員	鈴木良子、並木秀夫、野口智章、八戸昭一、稻子谷昂子
会議次第	<p>1 開会 2 委嘱状の交付 3 会長・副会長の互選 4 会長あいさつ 5 市長あいさつ 6 質問 7 審議会委員・事務局職員紹介 8 議事 (1) 加須市保存樹木の指定について (2) 令和5年度に実施した環境の保全及び創造に関する施策の報告並びに実績への助言及び提言について (3) 加須市ゼロカーボンシティ推進協議会の設立について (4) その他 9 閉会 </p>
会議資料の名称	【資料1】加須市保存樹木の指定について 【資料2】加須市の環境令和6年度版（令和5年度実績） 【資料3】加須市ゼロカーボンシティ推進協議会設置要綱（案）及び加須市ゼロカーボンシティ推進協議会委員構成団体等（案） 【資料4】過去の環境審議会でのご意見への対応一覧 【資料5】令和5年度及び令和6年度予算措置の概要

会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	なし
説明者の職・氏名	環境安全部環境政策課長 前田 辰男
事務局職員職・氏名	環境安全部長：増田浩之、環境政策課長：前田辰男 同課主幹：鈴木深雪、同課主査：阿久津健介 資源リサイクル課長：藤井浩司 農業振興課長：野中裕 都市計画課長：平渡一郎 道路公園課長：小島弘行 治水課長：江森浩之 下水道課長：小川修一 学校教育課長：高橋一也 騎西総合支所地域振興課長：伍井正巳 北川辺総合支所地域振興課長：竹村理宏 大利根総合支所地域振興課長：阿部浩明
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	なし

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局 (鈴木環境政策課主幹)	1 開会
角田市長	2 委嘱状の交付 出席委員
事務局 (鈴木環境政策課主幹)	半数以上の委員が出席のため、加須市環境審議会規則第3条の規定による会議開催の定足数を満たしていることを報告
事務局 (鈴木環境政策課主幹)	3 会長・副会長の選出 加須市環境審議会規則第2条の規定により、会長及び副会長を委員の互選により定めることとあり、同規則第三条の規定により、会長が議長となるとあるが、会長が空席であるため、会長が決定するまでの間、会議を進行する仮議長を選出する。仮議長に角田市長あてたいが、よろしいか。
委員	(異議なし) の声
角田市長 (仮議長)	会長が選出されるまでの間、暫時仮議長を務める 会長副会長の選出につきましては、加須市環境審議会の規則第2条の規定により、委員の互選により定めるということとある。いかがか。
委員	(事務局一任の声)
角田市長 (仮議長)	事務局案で進めてよろしいか
委員	(異議なし) の声
事務局 (前田環境政策課長)	会長に浅野委員、副会長に青木委員にお願いしたい
委員	(異議なし) の声
角田市長 (仮議長)	異議なしであるため、浅野委員さんと青木委員さんにお願いすることによいか。
浅野会長	4 会長あいさつ
角田市長	5 市長あいさつ
	6 質問 (角田市長から浅野会長へ質問書を手交)
	加須市保存樹木の指定について、加須市保存樹木等の指定に関する要綱第2条第2項の規定に基づき、質問
事務局 (鈴木環境政策課主幹)	7 審議会委員・事務局職員紹介

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
浅野会長 (議長)	8 議事
事務局 (前田環境政策課長)	(1) 加須市保存樹木の指定について (説明) (質疑応答) なし
浅野会長 (議長)	それではこの1件を指定するということについて、角田市長へ指定するということで答申してよろしいか。
委員	「異議なし」との声あり
事務局 (前田環境政策課長)	(2) 令和5年度に実施した環境の保全及び創造に関する施策の報告並びに実績への助言及び提言について (説明)
浅野会長 (議長)	只今の説明を受け、ご質問がありましたらお願ひしたい。
荻野委員	野焼きについて、渡良瀬遊水地や浮野の里は、特別に燃やせることとなっているが、一般市民が燃やすことは禁止されている。その辺はどうなのか。
事務局 (前田環境政策課長)	野焼きは、原則禁止となっているが、農業や特別な事情がある場合は、例外として認められており、一概に禁止されているわけではない。 また、渡良瀬遊水地では、遊水地内の環境保全など理由で行われている。毎回、近隣住民の方に周知を図り、消防や警察とも連携しながら、対応している。ご理解いただきたい。
荻野委員	休耕地などで一度に燃やすと、7、8mの炎が上がる。そのため、消防の指示に従い、一反を10等分するとしても、2m以上あるヨシなどを10等分はなかなかできない。2、3年前からは、野焼きを自治会等が実施する場合は、例外として認められている。しかし、やらずに済むものならその方が楽でいいとなってきており、そのことが、カメムシなどの大量発生の一因になってしまったと考えている。 今後は、特別な事由というのではなく、カメムシ対策のために、一齊に野焼きを行う時期を決めるなどの取り組みが必要ではないのかと考えるがいかがか。 次に、5ページに原野というのがあるが、原野とは市内のどこにあるのかお聞きしたい
野中 農業振興課長	収穫が終わって、2番穂が出てくるが、これがカメムシの越冬に適した環境となるとされているため、早めの耕うんをお願いしている。11月の広報紙でも周知する予定である

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局 (前田環境政策課長)	原野については、固定資産税を課税するにあたりまして、地目の種類分けの中で原野となっている。実際にどこか今後確認する。
荻野委員	課税上どうなっているのか
事務局 (前田環境政策課長)	確認する。
牛腸委員	<p>45ページの環境イベント開催で、ごみ処理施設見学の成果についてですが、42ページには、4年度も0個、5年度目標20人のところ実績0となっている。5年度の実施にあたり、周知はしていないのか。</p> <p>次に、169ページで、「公害の未然に防止する啓発の推進」について、令和2年度は2回掲載だが、令和5年度は1回である。これは広報紙やホームページに掲載するだけだと考えるが、なぜできなかったのか。</p>
藤井 資源リサイクル課長	<p>令和4年度は、コロナの影響で、学校側が校外活動の自粛していたため、開催ができなかった。</p> <p>令和5年度は、これまで施設見学会の際に使用していた、市のバスが廃止となり、移動手段の確保ができず、開催できなかった。しかし、ごみ処理施設は、子どもたちにもぜひ見てもらいたいと考えているため、令和5年の12月から開始した環境出前講座のメニューに追加した。まだ開催の実績はないが、今後は実施できるよう、周知に努める。</p>
事務局 (前田環境政策課長)	169ページの広報紙への掲載回数は、令和5年度は掲載するタイミングを逸してしまったためである。今年度については、今準備をしている。
青木委員	<p>63ページのクビアカツヤカミキリの防除対策について。</p> <p>とても増えていると聞いている。加須市として、薬剤注入、成虫捕殺などの対策を実施していると伺っている。市民がクビアカの情報提供した後、どう対策したのかがわからないという意見を聞いた。通報者と現場に一緒に行くのは、難しいと思うが、「薬剤注入実施済」などと張り紙などをして、対応状況が分かるようにしてほしい。通報者から市の対応がわからないので、これ以上通報しないという、ご意見も伺った。通報者を減らさないためにも検討いただきたい。</p> <p>また、防虫ネットを張る対策は実施していないようであるが、防虫ネットを張ってあることで、市が対策しているというアピールになると思う。全部実施することは難しいと思う</p>

	<p>が、例えばパストラルなど市民の集まる場所を選んで、ネットをかけば、市民向けにアピールにもなる。ぜひ、検討していただきたい。</p>
事務局 (前田環境政策課長)	<p>1つ目。情報提供後の対応状況については、寄せられた情報は、次の3つの方法で埼玉県が集計をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民から市役所によせられた情報 ②市が把握している情報 ③公共施設における情報 <p>これらをまとめて埼玉県へ情報提供している。</p> <p>現在、私有地などでは、被害を確認しても、市職員による薬剤注入などの防除対応は、行っていない。</p> <p>自治体によってクビアカツヤカミキリ対策は様々であるが、令和6年第3回定例会において、市民、事業者、自治会等が管理するサクラに対し、クビアカツヤカミキリの被害対策を造園業者等に委託した場合に限って、その費用の2分の1、上限5万円で補助する制度を整備し、10月15日からの受付開始予定である。</p> <p>2つ目。ネットによる対策は、成虫の飛散防止に重要な対策の1つであり、ご意見を参考に今後検討していきたい。</p>
前田委員	<p>61ページ「環境保全型農業の推進」で、指標は「環境保全型農業直接支払交付金取組み面積」となっている。目標年度の面積が1,045アール。それに対し令和5年度は倍近くあり、目標達成ということになっている。この中間年の1,045アールというのをどのように、見ていくのか。</p> <p>この環境基本計画を策定された令和3年は、農水省が「緑の食料システム戦略」を策定している。いろんな目標がある中でその2050年までに例えば有機農業を行う面積を耕作用地のうち25%まで高めていくとある。</p> <p>まだ25、26年先であるが、令和7年度に予定されている環境基本計画の見直しをする際は、そのようなところを見据えた目標を立て、それに向かってどうアプローチするかが、当必要になってくると考える。</p> <p>例えば国が示している耕作地の面積の25%ということしていくと、今日の資料でいくと、5ページに地目別の土地の面積があるが、単純計算で田畠の面積を足し、環境保全型農業の直接支払交付金の取組み面積は、0.3%となる。これは耕作地の割合であるため、耕作放棄地も含まれてはいるが、相当開きがある。1年半後に計画の見直しをするならば、ここは違った見方が必要ではないかと考える。</p> <p>101ページには、「地産地消の推進」で、「学校給食に提供了地元農産物の割合」が指標となっているが、他の自治体では、有機農法でつくったお米を市内小学校全校で使用して</p>

	<p>いるような自治体もあるときている。</p> <p>加須市にとって農地は、大きな特徴であるため、重点的にそういうことをやると特色になると考える。繰り返しになるが、来年度の見直しの際は、新しい国の方針なども見据えて、現状分析が必要と考える。</p>
野中 農業振興課長	<p>加須市の農家でも、有機農法などの環境保全型農業に取り組んでいる方や、減農薬に取組んでいる方がいる。</p> <p>国の方針からすると、これらの取組みを進めなければならないのは承知しているが、一方で、カメムシ被害も多く発生しており、大分収量が落ちているとの報告も受けている。</p> <p>米が主要な産業である中で、農業者の選択肢を広げる意味では、有機農法の取り組みは必要と考えるが、これだけの面積で米をつくるにあたり、カメムシ等の対策も必要であり、相反する課題であるが、どのような目標が適切か、考えていきたい。</p>
青木委員	<p>ジャンボタニシが大繁殖している。その対策として、テレビで「箱わな」による捕獲について報道されており、この箱わなで効果が上がっていたようだ。そういう方法も取り入れてはどうか。</p>
野中 農業振興課長	<p>ジャンボタニシは、数年前から話題に上がっている。</p> <p>箱わなでの捕獲について新聞等でも拝見し、承知している。今後とも情報収集に努めながら、考えていきたい。</p>
事務局 (前田環境政策 課長)	<p>議事</p> <p>(3) 加須市ゼロカーボンシティ推進協議会の設立について (4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度加須市環境審議会でのご意見に対する回答 ・令和5年度及び6年度予算措置の概要 <p>(説明)</p>
荻野委員	<p>イノシシ対策で、箱わな購入費を補正予算で62万2,000円計上されているが、今、箱わなに入るイノシシは、1、2%しかいない。</p> <p>市として、とりあえず箱わなで対策をしているということかと思うが、渡良瀬遊水地に850頭以上のイノシシがいると報告がある。</p> <p>そこで猟友会とも連携して業務委託なども考えるとよいのではないか。予算について検討が必要ではないかと考えるが、いかがか。</p>

事務局 (前田環境政策 課長)	ご指摘の意見については、資料のとおり令和6年第3回定例会に補正予算に計上し、既に国や県などの関係機関と連携を図りながら取り組んでいる。 8月にイノシシ1頭を設置していた箱わなで捕獲している。今後とも、人的被害に及ばないよう関係機関と連携しながら可能な限りの対策を講じていきたいと考える。
浅野会長 (議長)	以上で本日の議事はすべて終了した。 皆様多くの助言及び提言ご質問いただいた。事務局は、これらの意見を今後の環境施策に増やしていただき、環境基本計画に掲げる目標の達成が図れるようご尽力をお願いする。
事務局 (鈴木環境政策 課主幹)	7 閉 会

会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年12月19日 署名 浅野和生